

お知らせ

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、地域のみなさんからの人権に関する相談に応じています。

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行、虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉棄損、プライバシー侵害を受けた
- セクシユアル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された

などの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。面接、電話、インターネットなどで相談を受け付けております。
詳しくは、和歌山地方法務局御坊支局または、日高町社会福祉協議会まで。

- 和歌山地方法務局御坊支局
☎ 22・03335
- 日高町社会福祉協議会
☎ 63・2751

問 住民生活課
☎ 63・33800



南 佳克さん(原谷)



上谷 眞由美さん(池田)



榑原 晃紹さん(上志賀)



塩崎 貢さん(比井)

廃乾電池を回収します

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。
※回収袋に入れたままでは出せず、保管用としてご使用ください
※また、発火防止のため電極にテープを貼りつけてください

- 場所 各地区の粗大ごみ収集場所
- 回収日 3月29日(日)



問 住民生活課
☎ 63・33800

人権・行政・心配ごと相談 合同相談所開設

- 日時 3月16日(月) 午後1時～4時
- 場所 日高町ふれあいセンター 2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

問 日高町社会福祉協議会
☎ 63・2751

NPO法人ヴィダ・リブレ主催 講演と交流会開催

- 日時 3月21日(土) 午後1時～4時
- 場所 美浜町中央公民館大会議室
- 対象者 ひきこもり当事者・家族および支援者・異文化に興味のある方
参加は事前予約制で、先着50名となっております。

- 第1部 講演 コーヒーと心の健康 (障害を克服して) 宮西照夫氏 (ヴィダ・リブレ理事長)
- 講演者 西村太助氏 (太助珈琲館店主)

- 第2部 座談会 日本に来て困ったこと、そして悩んだこと
- 司会 東法子氏(公認心理師)
- 講演者 田中ベローカ氏 (コスタリカ出身) NichteKono氏 (グアテマラ出身) 西村太助氏 (グアテマラ国立大学留学経験者)

※座談会終了後にヴィダ・リブレへ移動し、講演者との交流会を行います

問 NPO法人ヴィダ・リブレ
☎ 080・1490・5927

日高町地域包括支援センターより

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように支援します。

高齢者虐待を知っていますか？

- **高齢者虐待とは**
 - **身体的虐待**
殴る・蹴るなどの暴力、身体拘束・抑制
 - **心理的虐待**
怒鳴る・ののしる、無視するなど
 - **経済的虐待**
金銭を使わせない
 - **性的虐待**
下半身を裸にして放置するなど
 - **介護・世話の放棄**
入浴をさせない、劣悪な環境など
- 悩みを抱えている方はいませんか？
気づかないまま、不適切な対応を
していませんか？
**高齢者の介護、虐待に関するこ
は、ひとりで悩まず相談を…**

問 日高町地域包括支援センター

(いきいき長寿課内)
☎63338007



下水道使用料について

減免申請について

対象

日高町に住民票を置いたまま町外で在学中や施設入所中の方がいる世帯

必要書類

大学等の在学証明書や施設等の入所証明書等

必要書類を添えて申請していただくことで、下水道使用料の減免を受けることができます。

使用者の各ご家庭には、3月末に郵送にてご案内いたしますので、必要な方は内容をご確認のうえ、期日までに申請してください。

※これまで減免の届出をされていても、今回減免の申請がない場合は、減免前の使用料に変更させていただきます

用途変更について

これまで自宅を店舗として使用していたが、廃業などの理由により店舗を使用しなくなった住宅につきましては、申請していただくことで用途変更が可能となり、下水道使用料を変更することができます。

変更を希望される方は、申請時に証明書等の書類が必要となりますので、下水道課までご相談ください。

問 上下水道課

☎63338005

下水道への接続はお済でしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただければ効果があります。下水道事業に加入済みで、接続工事をされていない方は、お早めに工事をされますよう、お願いします。

接続工事は、日高町排水設備指定工事店のみ可能です。

指定工事店については、日高町HP「日高町排水設備指定工事店（一覧表）」で紹介しています。

借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。

問 上下水道課

☎63338005



HP

温泉館絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー（和室）にて展示します。

志賀保育所5歳児の絵画

● **展示期間** 3月4日（水）～16日（月）

みなさま、お誘いあわせのうえ、ご来館ください。

問 企画まちづくり課

☎63338006

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎6422626

令和8年度 前期技能検定のご案内

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると合格証書が付され、「技能士」と称することができます。

● 検定職種

造園、機械加工、とび、フラワー装飾 など

● 等級および受検資格

1級から3級まで区分されており、等級により一定の実務経験が必要

● 受検手数料

学科試験 3,100円
実技試験 18,200円（上限）

● 試験日時・会場

受検票で通知

受付期間や申請方法の詳細は、3月上旬にHPで公開されます。

問 和歌山県職業能力開発協会

☎07334254555



HP

